

いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務

企画提案審査要領

令和7年4月
岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペに参加する者（以下「参加者」という。）から提出された資料3「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及び参加者によるプレゼンテーションについて、別表の「審査項目、審査観点及び配点」に基づき、審査し、その結果を県に報告するものとする。

2 委員会の開催日時及び場所

委員会を開催する日時及び場所については、別途参加者に通知する。

【予定】 日時：令和7年5月中旬
場所：盛岡市内

3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づき、審査基準の項目ごとに評価を行い、審査票に評点及び順位を記入するものとする。
- (2) 参加者が3者を超える場合には、委員会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評された3者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行うものとする。
なお、参加者が3者以下であった場合には、一次審査は行わないこととする。
- (3) 各委員の審査票に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、それを参加者ごとに合計した総得点により総合順位をつけるものとする。
なお、総得点が高点の場合には、各委員から、高い順位の評価を多く得た者を上位者とするものとし、高い順位の評価を得た者が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 委員会は、審査・選考結果を集計表等により確認し、総合順位を県に報告するものとする。また、参加者が1者のみであった場合においても、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その結果を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で郵送等により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (110 点満点)

審査項目	審査観点	配点	
1 全般	<ul style="list-style-type: none">事業目的を理解し、目的達成のための的確な提案となっているか。実施方法やスケジュール等が具体的かつ実現可能な提案となっているか。	10	10
2 企画提案内容			
(1) 研修・就労プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none">実施内容が本業務の趣旨に合致しているか。プログラムの内容は、業務目的を達成するのに適切かつ効果的なものであるか。	10	90
	<ul style="list-style-type: none">受講申込み受付や問い合わせ対応、受講者との連絡調整等、受講者管理に工夫がされているか。	5	
	<ul style="list-style-type: none">研修受講に係る進捗管理や相談対応等、受講者のサポートに工夫がされているか。離脱防止のための工夫がされているか。	10	
(2) 就労支援の実施	<ul style="list-style-type: none">本業務の趣旨に合致し、受講者を確実に就労につなげる効果的かつ具体的な提案であるか。	10	
	<ul style="list-style-type: none">受講者の就職活動のサポートや就労先となる企業開拓等、受講後のフォローアップが適切かつ具体的な内容であるか。	10	
(3) 伴走型支援の実施	<ul style="list-style-type: none">本業務の趣旨に合致し、離脱防止のための効果的かつ具体的な提案であるか。	10	
(4) 広報の実施	<ul style="list-style-type: none">目的とターゲットに応じた戦略的かつ効果的な提案であるか。多くの受講対象者が興味を持つような工夫がされているか。より多くの対象者に周知される工夫がされているか。	5	
(5) 事業説明会の実施	<ul style="list-style-type: none">実施内容が本業務の趣旨に合致しているか。本事業に関心を持つ女性に対して、本事業の魅力を伝え、受講に繋げる工夫がされているか。	10	
(6) 実施効果の測定・分析	<ul style="list-style-type: none">実施内容が本業務の趣旨に合致しているか。本業務の数値目標を達成可能な提案内容となっているか。	10	
(7) 特筆すべき事項	<ul style="list-style-type: none">本業務効果をさらに高めるための独自の工夫やアイデアが見られ、その内容が実現可能なものとなっているか。	10	
3 業務履行能力	<ul style="list-style-type: none">提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。これまでの業務実績等から、業務実施に必要なノウハウを持つことが認められるか。	5	5
4 積算内訳	<ul style="list-style-type: none">積算単価や数量が妥当であり、提案内容との整合性が図られているか。	5	5
合 計			110

[評点基準]

評価	10点の項目	5点の項目
非常に優れている	10点	5点
優れている	8点	4点
問題はない(中位点)	6点	3点
やや問題がある(一部修正が必要)	4点	2点
問題がある(大幅な修正が必要)	2点	1点
採用できない	0点	0点